

**令和2年度第2回秋田県海岸漂着物対策推進協議会
議 事 要 旨**

**日時：令和2年9月2日（水） 午前10時00分
～午前11時30分
場所：秋田県秋田地方総合庁舎 605会議室**

○ 会長（生活環境部長）あいさつ

本日はご多用中のところ、本協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。また、日頃から、県の環境行政にご理解とご協力をいただいていることに重ねて御礼申し上げます。

海岸漂着物対策については、平成21年に制定された海岸漂着物処理推進法に基づき、地域計画を策定し、国と地方が一体となって対策を進めてきたが、その後も漂着ごみ、漂流ごみが後を絶たず、海洋環境汚染が続いている。

このような中、国においては海岸漂着物処理推進のための基本方針が改正され、漂流ごみ等の円滑な処理や3Rの推進による漂着物の発生抑制、マイクロプラスチック対策等の内容が新たに盛り込まれた。

県としても、この動向を踏まえながらより一層効果的な対策を推進していく必要があると考える。

今年度は、第3次地域計画の策定に関して協議を行っているところであるが、これまでの取組の実績や状況を取り巻く変化に着目し、本県の海岸の良好な景観、海洋環境の保全等において、漸進的に計画作りを進めてまいりたい。

本日は限られた時間ではあるが、それぞれの立場から忌憚のないご意見、ご提案をいただくこと、引き続き対策の推進にご協力いただくことをお願い申し上げ、開会のあいさつとする。

○ 議事

会長代理

それでは、議題に入る。

はじめに、「(1) 第1回協議会へ寄せられたご意見と対応方針」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(第1回協議会へ寄せられたご意見と対応方針について説明)

会長代理

以上の説明について、質問等はないか。

委員

(秋田パドラーズ)

17年間河川のクリーンアップを行ってきた。クリーンアップを行って思うことがいくつかある。河川のごみはかなり減ってきたと感じる。特にここ5, 6年は顕著である。クリーンアップを実施していることが周知されてきたことが、ごみの発生抑制の要因になっているものとする。今年の24時間テレビでの「ゴミゼロ作戦(クリーンアップ活動)」は全県に放送されたので、番組を見た人はご存知だと思う。

もともと秋田パドラーズは、カヌーを楽しむ団体であったが、カヌーをとおして河川に捨てられているごみの多さに気がつき、前理事長の船山がごみ拾いを始めた。最初のうちは、いくらごみを拾っても全く減らず苦勞した。

しかし、ここ5, 6年は、顕著に河川のごみが減り、良い傾向である。誰かしらがそれぞれの川のクリーンアップを行っているという状況が作られると良い。今は雄物川のクリーンアップを主に行っているが、クリーンアップを行う人がいるということが大事だと感じる。

会長代理

クリーンアップの成果が現れていることが感じられて喜ばしい。県民意識調査の結果を見ても、海岸漂着物やその対策に関する認知度が上がってきていることがわかる。

他に質問、意見等はないか。

評価指標の設定の必要性については、秋田市から提案をいただいたものであるが、いかがか。

委員

(秋田市)

評価指標、目標値については、資料のとおりで異議はない。

一方で、現在、プラスチックごみが環境汚染の要因となっているということで、国でも対策が審議されている。流域市町村が連携して対策に取り組む

ことが重要であると思うが、都道府県単位でプラスチックごみ宣言をし、市町村と連携しながら対策に取り組むといった事例が見受けられる。本県でも対外的にこのような宣言をすることで県民の意識を醸成するという取組を行う予定はあるか。

事務局

プラスチックごみに関する宣言をしている自治体がいくつかあること、栃木県では県と全市町村が「プラごみゼロ宣言」をしていることを把握している。当課としては、宣言を立ち上げるというより、身近にできる対策から地道に取り組むということを優先したいと考える。

プラスチックは便利で、生活に密着して使われている素材であり、適切に回収処理されれば、リサイクルして再利用できる。適切な回収処理がなされなかったプラスチックが海に流出することで環境汚染につながるという観点から、まずは適切な回収処理を進めるため、普及啓発を含めて実施していきたい。

会長代理

コロナウイルスの影響により、1回目の協議会は書面開催とした。今回はせっかく委員のみなさまにお集まりいただいたので、幅広く海岸漂着物対策の状況についてお話を伺いたい。能代市はいかがか。

委員
(能代市)

例年7月に落合浜のクリーンアップを実施している。昨年は7月に、約240名の民間団体や地域住民の方々に参加してクリーンアップを行い、1,200kg近くの海岸漂着物が回収された。

今年は、コロナウイルスの影響により、昨年と同様の開催が難しく、民間団体がボランティアで行うクリーンアップ活動に市の職員が立ち会うというかたちで、規模を縮小し、実施した。8月28日に、参加者計20名で250kgの海岸漂着物を回収した。回収実績の減少は見込んでいたが、クリーンアップを行うこと自体が重要であると考え、実施に踏み切った。

これまでのように大人数が集まるのが難しいとすれば、少人数で時期を分散して、クリーンアップを行うとうことも、今後は考えていかなければいけない。

会長代理

世の中の状況に併せて、実施方法を見直す必要があると考える。

男鹿市はいかがか。

委員
(男鹿市)

男鹿市では毎年4月中旬に、八郎湖のクリーンアップにあわせ、全市一斉清掃ということで市街地を含めたクリーンアップを行っている。海岸部の方にも、海岸漂着物の回収を行っていただいているため、かなりのごみを回収している。

ただし、磯部や断崖のようなごみの回収が難しい箇所においては、回収が

なかなか進んでいない。

冬期間、浜に打ち上げられたごみが、夏場に、砂の中から出てくることが多々あり、今年のクリーンアップでも、通常は夏場に発生しないようなごみが回収された。今後も状況に応じて、県と協力しながら回収処理を進めていきたい。

会長代理

潟上市ではいかがか。

委員
(潟上市)

八郎湖のクリーンアップ開催に併せ、本市でも、昨年度までクリーンアップを行っていたが、雑木の伐採ができず、参加者の安全を考慮した結果、雑木の伐採が完了するまでは、クリーンアップを当面休止することとした。その影響で八郎湖に流入する前のごみの收拾が当面行われなかったため、八郎湖から海へのごみの流入が増加するのではないかと懸念している。

市としてはクリーンアップを続けたいと考えているが、雑木が伐採され、安全が確保されない限り、再開は難しいことから、早めの環境整備を願う。

会長代理

にかほ市はいかがか。

委員
(にかほ市)

にかほ市では、春と秋に自治会を含めたクリーンアップを行っている。今年度はコロナウイルスの影響により、自治会ごとに実施の判断を委ねている。

また、海開き前にも、有志と市の職員が海岸のクリーンアップを行っている。回収量は把握していないが、小さいプラスチックごみが多く見られ、砂浜に埋まったごみの回収が難しいと感じた。

会長代理

三種町はいかがか。

委員
(三種町)

八郎湖周辺のクリーンアップを毎年実施しているが、今年度はコロナウイルスの影響で中止した。全町一斉クリーンアップも中止したが、意向を示した自治会においては、例年どおり実施した。回収されたごみを見るとプラスチックごみが目立っていた。

海開き前には海水浴場のクリーンアップを行っている。プラスチックごみや流木が多いと感じた。

また、回収したごみを保管する場所に、ガス台といった家庭ごみを持ち込まれるということがあった。適切な回収に関しては、毎月広報等を用いて、

	八郎湖を汚さないよう、ひいては海を汚さないよう呼びかけているところである。
会長代理	八峰町はいかがか。
委員 (八峰町)	<p>例年7月の海開き前にクリーンアップを行っている。今年は7月18日に、旧八森地区におけるクリーンアップを行った。自治会には、コロナウイルス対策を十分行うよう周知した。</p> <p>クリーンアップでは、ハングル文字が書かれたポリ容器や漁具といった海外由来の漂着物が多く見受けられる。</p> <p>清掃活動は住民の方々の手により行われるが、大きなものも回収されることがあるため、一般廃棄物の中でも処理困難物となってしまう事例が発生する。今後も関係者の協力を得ながら進めていきたい。</p>
会長代理	<p>ご発言をいただき、様々な課題があることを把握できた。</p> <p>他にご意見、ご質問はないか。</p>
委員 (環境カウンセラー)	漂着ごみ組成調査の実施箇所、実施時期、結果の公表予定時期について伺いたい。
事務局	県北地区は琴浜海岸、県央地区は秋田海岸、県南地区は赤石浜海水浴場で、いずれも6月に実施した。当該事業の委託期間終期が12月中旬であることから、来年度の協議会には調査結果を報告できる見込みである。
会長代理	続いて、「(2)第3次地域計画の骨子素案」について、事務局から説明を願う。
事務局	(第3次地域計画の骨子素案について説明)
会長代理	以上の説明について、質問等はないか。
委員 (秋田パドラー)	内陸部の方々に海岸漂着物に関する意識を持っていただきたいということは、クリーンアップを行う中で常に感じていることである。内陸部の市町村

ズ)	の方々にも、何かしら活動をしていただきたい。やはり海岸漂着物対策が行われているということが周知されることこそ重要である。
会長代理	<p>海岸漂着物対策に関する活動について知っていただくことが意識の啓発につながる。</p> <p>そのほかにご意見等はないか。</p>
委員 (秋田パドラーズ)	今年、日本海洋科学振興財団から補助を受け、カヌーをとおして河川のごみの状況を小学生に見てもらおうという事業を行った。併せて、県立大学の先生に海洋プラスチックに関する講演も依頼した。丁寧にわかりやすい内容で、参加した小学生はよく理解した様子だった。実施して良かったと思う。
会長代理	あきたパートナーシップは、ご意見等ないか。
委員 (あきたパートナーシップ)	<p>「清掃活動」や「ごみ拾い」と聞くと、イメージが悪くなりがちであるため、ごみ拾いを楽しんで行うことができる工夫が必要である。</p> <p>先ほど能代市で、参加者20名が清掃を行ったと伺ったが、大きなイベントを開催し、多数が参加するということが難しくなっていることから、20名程度の小さなグループがたくさん活動するということが増えると良い。</p> <p>全県的にも少人数で活動しているグループがあるので、自然観察会の実施やジオパークの活用と併せると、楽しくごみ拾いができる。</p> <p>子どもだけではなく、親も参加し、他世代交流につながる清掃活動の実施が望ましい。</p>
会長代理	<p>クリーンアップ活動をとおして、捨てられたごみが、いずれは海岸漂着物になり得ると意識付けができると良いと考える。</p> <p>秋田県漁業協同組合は、ご意見等ないか。</p>
委員 (秋田県漁業協同組合)	<p>今年度から、国の補助金を活用して、漂流ごみや海底ごみの回収ができるようになり感謝している。</p> <p>海中だけではなく、漁港内にも流木や漁具といったごみが多くある。漁業者の協力を得ながらクリーンアップを行い、海岸漂着物の発生抑制に取り組んでいきたい。</p>
会長代理	漂流物等の円滑な処理の推進については、国の基本方針にも盛り込まれた

	<p>ことから、今後取組を強化したい。</p> <p>その他、骨子素案についてご意見、質問はないか。</p>
委員 (環境カウンセラー)	<p>プラスチックごみ対策については、骨子素案から読み取ることができるが、ある海岸では、回収物の9割近くが流木であると聞く。流木に関する対策案は、骨子素案のどこに含まれているか。</p> <p>重量の面では、流木1つの回収でもかなりの負担となり得る。</p>
事務局	<p>いただいたご意見を踏まえ、どの程度計画に記載できるかどうかを含め、検討させていただきたい。</p>
会長代理	<p>本計画は、人工物に関する対策を主としてまとめているが、森林や河川の管理状況により、影響が発生するとすれば、流木のような自然物の対策についても取り込む必要があると考える。今一度検討したい。</p>
委員 (環境カウンセラー)	<p>秋田県内では全市町村においてプラスチックの分別回収を実施しているか。</p>
事務局	<p>ペットボトルの分別回収は、ほぼすべての市町村で実施している。</p> <p>他のプラスチックに関しては、必ずしもすべての市町村で実施しているわけではない。</p>
会長代理	<p>ペットボトルを含めるとかなりの量のプラスチックを分別していることになるが、家庭から排出されるトレイの回収は、取り組んでいる市町村と取り組んでいない市町村がある。</p> <p>プラスチックの回収については、どちらかというごみ全体の減量化の中で対応してきたと思っている。今まで市町村が取り組んできたのはごみ全体を減らすために、ごみの有料化を進めてきたと考える。</p> <p>国では現在、プラスチックごみ対策として新たな施策を強化してきているので、動向を注視したい。</p> <p>容器リサイクル法の枠組みの中で、食品トレイを回収している市町村は、全国的にも少ないため、課題となっている。</p> <p>これまではごみの減量化を軸に進めてきたがプラスチックごみに着目した施策についても、国の動向を見ながら、県の循環型社会形成推進基本計画の中で取り組んでいきたい。</p>
委員 (秋田パドラー)	<p>カヌーを活用しながらクリーンアップを行っているが、ペットボトル、ビン、缶のごみが多い。本来回収されるべきごみが多いのはなぜかと疑問に思</p>

ズ)	う。リサイクル可能なごみの回収を強化することが重要である。
会長代理	<p>海岸に流出したプラスチックごみが引き起こす問題については、新聞でも目にすることがある。</p> <p>このような問題が認知されることで、ペットボトルやトレイ等の不適正処理が減少することにつながると思われる。</p> <p>他に意見等がなければ、議事の「(3) 第3次地域計画における重点区域」に進む。事務局から説明願う。</p>
事務局	(第3次地域計画における重点区域について説明)
会長代理	<p>ただいまの説明について、ご意見やご質問等はないか。</p> <p>回収処理を行うにあたり支障が無いよう、関係主体が連携して進められるよう努めたい。</p> <p>環境省東北地方環境事務所は、ご意見等ないか。</p>
委員 (環境省東北地方環境事務所)	<p>県民意識調査の結果、海岸漂着物に対する認知度が低いとされる、仙北市の出身であるが、内陸部の市町村にとって、海岸漂着物の存在はイメージしがたい。沿岸部のみならず内陸部を含めた取組を行っていただきたい。</p>
会長代理	秋田港湾事務所は、ご意見等ないか。
委員 (国土交通省東北地方整備局秋田港湾事務所)	<p>平成21年に海岸漂着物処理推進法が制定された当時、国土交通省の港湾局に在職し、漂流ごみ対策の担当をしていた。港湾局はもともと東京湾、伊勢湾といった内湾の漂流ごみ対策を取り扱う。</p> <p>その当時から現在まで、取組を継続していることは喜ばしい。夏場、海岸に人が集まると、どうしても漂着ごみが目立ってしまう。日本海側では特に冬場に集中してごみが漂着する。流木に関しては夏場、大雨の後、河川から海岸に漂着する。複雑な漂着の仕方がある。</p> <p>秋田の場合、砂浜の海岸が多いが、男鹿半島に関しては磯場や断崖があり、取組が難しいと思われる。</p> <p>しかし、継続して取り組むことが重要であると考えるので、引き続きご協力を願う。</p>
会長代理	秋田海上保安部からもご意見等をいただきたい。

委員 (海上保安庁秋 田海上保安部)	<p>計画に対する意見はない。</p> <p>秋田海上保安部では毎年、男鹿市の小学校と海岸の漂着ごみ調査を行っている。他にも県内の小学校を対象に、環境保全教室や環境をテーマとした図画コンクールを行っている。</p>
会長代理	<p>海岸漂着物対策に関していろいろな面から情報交換を行いたいと考えている。</p> <p>他にご意見、ご質問等はないか。</p>
委員 (秋田パドラーズ)	<p>子どもたちにとってクリーンアップは宝探しのようなものだ。大人は仕方なく参加する人もいるが、子どもたちは楽しそうに参加している。子どもを対象としたクリーンアップの実施が有効だと思われる。カヌーも活用したい。</p>
会長代理	<p>他に意見等がなければ、議事の「(4) 今後のスケジュール」に進む。事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>(今後のスケジュールについて説明)</p>
会長代理	<p>最後に、協議会全体をとおしてご質問、ご意見等ないか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>それでは意見交換を終了し、これにて本日の協議会を閉会とする。</p>